

学推だより vol.1

KOKURA
Elementary School
April 6th / MON / 2015
発行：学推担当

古蔵っ子の「確かな学力の育成」をめざしていきましょう。

子どもたちの「わかった!」「できた!」が溢れる授業を通して。

昨年度に引き続き、今年度も「学推だより」をどうぞよろしくお願い致します。少しでも先生方の授業づくりのヒントになれるようにがんばります。

さて、今年度の授業づくりは、5年後の2020年度に完全実施となる次期学習指導要領のキーワードである **アクティブ・ラーニング** を少しずつ視野に入れていきましょう。

国語科「単元を貫く言語活動」をはじめとする各教科及び領域における言語活動の充実

学習形態をさらに発展

<アクティブ・ラーニング>
課題の発見・解決に向けて
主体的・協働的に学ぶ

そのためには、今年度から残り5年間で、各教科及び領域において「言語活動の充実」の主旨を踏まえた実践をしっかりと積み上げていくことが必須となります。私自身今一度、学習指導要領解説を読み込み、整理し直します。

昨年11月の次期学習指導要領改訂に向けた文科大臣の諮問において、「『何を教えるか』という知識の質や量の改善はもちろんのこと、『どのように学ぶか』という、**学びの質や深まりを重視することが必要**」とあります。

このことから、私たちは授業を組み立てる際に、「**教師はどう教えるか**」よりも「**子どもはどう学ぶか**」という見方をより意識しなければいけないと思われまます。加えて文科省の先生方は「**学習内容のみならず学習方法の観点にも着目する必要がある**」「**教師主導の授業を変えたい**」とも述べておられます。今年度は、子どもが自分にふさわしい学習方法を模索し、主体的に学習を進めていくことができる学習・指導方法の工夫改善を考えていきたいと思ひます。

学校教育法三十条二項や現行学習指導要領で示されている「学力の三要素」と次期学習指導要領のキーワードのアクティブ・ラーニングにはしっかりとつながり（関係性）がありました。

<学力の三要素>

- 1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得
- 2 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力
- 3 **主体的に学習に取り組む**態度

<アクティブ・ラーニング>

課題の発見と解決に向けて
主体的・協働的に学ぶ

ここが一致!

現行学習指導要領が示されてからは、「学力の三要素」の1と2がクローズアップされて「習得と活用のバランス」をテーマにした授業実践が多く積み重ねられてきたように感じます。しかしこれからは、習得と活用のバランスはもとより、「子どもたちが主体的に学んで（学べて）いるかどうか」（学力の三要素の3について）が問われてきます。そのとき教師の在り方はどうあるべきか。実践を通してしっかり考えていきたいと思ひます。

※アクティブ・ラーニングについては、前年度の学推だより（Vol.7～13）でも取り上げています。